

令和5年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 西鎌倉地域 ＞

日 時	令和5年（2023年）7月18日（火） 午後2時～4時									
場 所	腰越支所 多目的室									
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">自治会・町内会代表</td> <td style="width: 20%;">9名</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>地域団体代表</td> <td>5名</td> <td style="text-align: right;">計14名</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>9名</td> <td></td> </tr> </table>	自治会・町内会代表	9名		地域団体代表	5名	計14名	鎌倉市	9名	
自治会・町内会代表	9名									
地域団体代表	5名	計14名								
鎌倉市	9名									
内 容	<p>市長からの説明..... P. 1</p> <p>（1）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について</p> <p>（2）戸別収集の実施検討について</p> <p>（3）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など</p> <p>第 2 部</p> <p>地域からの議題に関する懇談..... P. 21</p> <p>（1）地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について</p> <p>（2）手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題</p> <p>（3）おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険</p> <p>（4）やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護</p> <p>（5）移動スーパーを市で運営できないでしょうか</p> <p>（6）お年寄りの交通の便</p> <p>（7）防火水槽の貯水の災害時利用</p> <p>（8）メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持</p> <p>（9）駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について</p>									

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	芹澤 幸彦	会長
2	新鎌倉山自治会	向山 繁	会長
3	御所ヶ丘自治会	谷口 元一	会長
4	南鎌倉自治会	松永 里美	副会長
5	手広町内会	佐藤 良	副会長
6	谷際自治会	西山 久子	副会長
7	西鎌倉住宅地自治会	海老坪 昌司	会長
8	西鎌倉山自治会	市岡 豊大	会長
9	手広片岡町内会	笠嶋 輝雅	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員児童委員協議会	千代 美和子	会長
2	西鎌倉地域教育懇話会	日高 保	会長
3	鎌倉地区保護司会	前川 昌子	理事
4	みらいふる鎌倉（親寿会）	池田 隆明	会長
5	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター腰越地区担当

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	こどもみらい部長	廣川 正	
4	健康福祉部長	藤林 聖治	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	消防長	高木 守	
9	腰越支所長	青木 達哉	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和5年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1. 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について

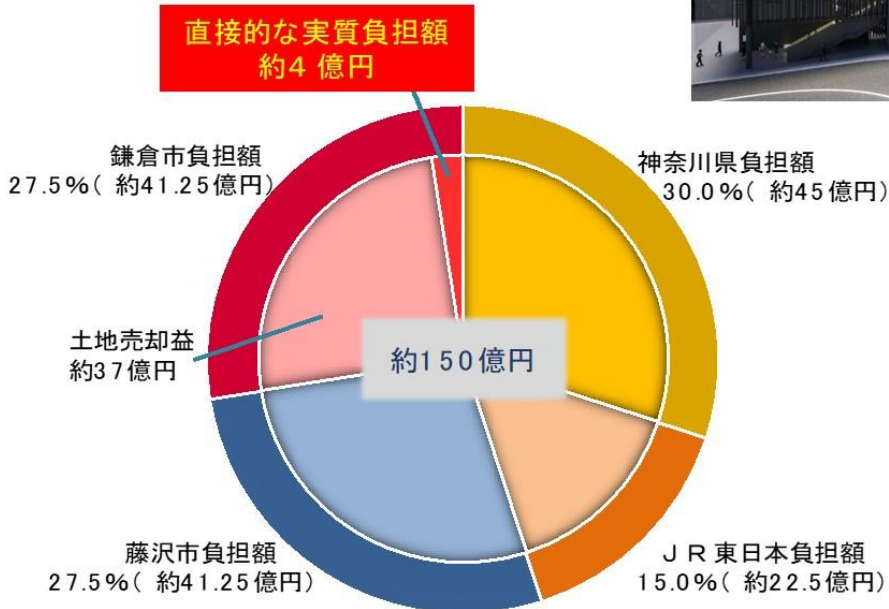
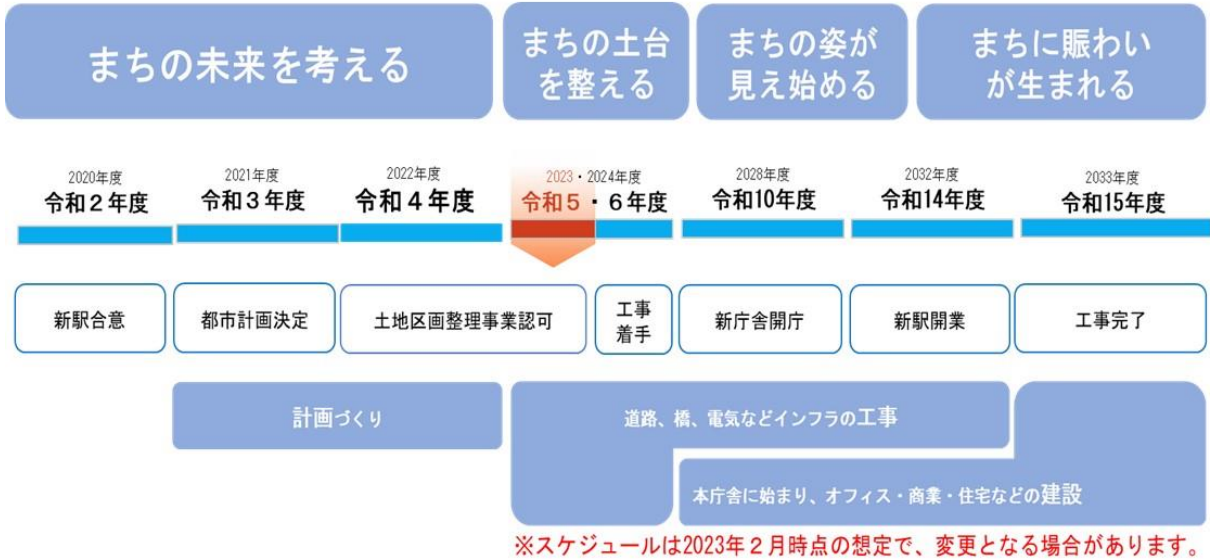
2

**鎌倉市役所移転に関する条例を提案
賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否
決**

移転に向けた
動きがわかりにくい

市民への情報共有が
不足している

3





新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

新庁舎

1 まもる ～災害に強くなります～

<p>耐震性能を備える</p> <p>大地震発生時も災害対応拠点として機能！</p>	<p>オンラインでの業務体制を備える</p> <p>様々な災害発生時も業務継続可能！</p>	<p>受援力を備える</p> <p>自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！</p>	<p>エネルギー・給水を備える</p> <p>ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！</p>
--	--	---	---

2 やさしい ～サービスの提供方法が変わります～

<p>全ての手続・相談が原則オンライン可能</p> <p>自宅等からスマホで簡単！</p>	<p>対面型の窓口も設置</p> <p>オンラインが苦手な人も安心！</p>	<p>ワンストップ・サービスの導入</p> <p>一か所で全て完結！</p>	<p>予約制も導入</p> <p>待ち時間短縮！</p>
---	--	--	------------------------------

3 つながる ～市民活動スペースが充実します～

<p>深沢図書館・学習センターの複合化！</p>	<p>カフェ等のほかフリースペースを導入！</p>	<p>まちづくり情報などを発信！</p>	<p>市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	----------------------------



- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”



中央図書館



生涯学習センタ



- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない
- ・雑談できるスペースは少ない

老朽化による維持管理費の増加の他、
学習センターは借地

図書館・学習センターの事例



ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約2,500人の方にご来場いただきました

14



本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいただくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
- 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。地域共生課までご連絡ください。23-3000（内線2660）

15

2. 戸別収集の実施検討について

16

戸別収集の実施検討について

実施理由（なぜ検討するのか）



◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- 高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- 不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

◆ごみの減量のため

- ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる
持続可能な収集体制を構築していく

17

メリット、デメリット

◆メリット

- 市民のごみ出し労力の削減
- クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

◆デメリット

- 収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- 車両を増やして収集する必要がある
- 収集に要する経費が増える

18

疑問点、懸念点

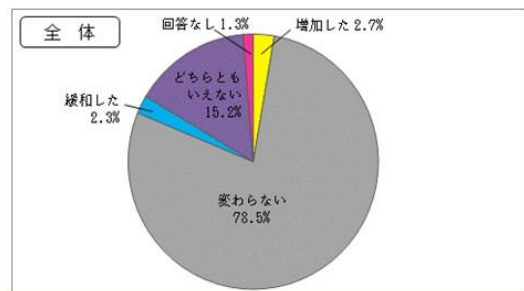
Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



Q.交通渋滞がおきるのでは？

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いました。問題は生じていません。



19

現在の取組み

◆収集体制の構築

- 効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- 収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見直しを作成

今後について

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について

開設

かまくら こども相談窓口 きらきら



令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談
できます。

オンラインで各課等と相
談ができます。



- ・ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- ・関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋がります。
- ・窓口からオンラインでの相談もできます。



かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

4. 災害時の避難所について

26

災害時の避難所について①

● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27

災害時の避難所について②

● 風水害時

市立小学校（16校）
行政センター（4か所）
ほか

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

ちょっと何点か質問させていただきたいのですが、市役所の移転、これは必要なことだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。商業施設とかいろいろな他の施設も併設されるということだと思うのですが、その辺の主体者というのは鎌倉市なのですか。

<松尾市長>

深沢のまちづくりなのですけれども、そもそも区画整理事業という手法を使っています。これは、土地の所有者の方が持っている土地を区画で整理して、新しくあてがったところでさまざまな活用をしていただくという形になります。対象地の約6割はJRが土地所有者として持っています。ですので、区画整理後にどう使うかというのは、およそ6割を持つ、実際にはもうちょっと減るのですが、どういう商業施設にするかとかはJRが決めていきます。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いわゆる民間主導ということですね。

<松尾市長>

そういうことになります。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

そうなるとこれから言うことも変わってくるのですが、私ども、私どもというのは私を含めた西鎌倉自治会の意見の大多数が一番懸念しているというか唯一と言っていいか、ただでさえ手広の交差点の渋滞がひどい状態ですので、さらなる車の流入があると道路の整備というかその辺をきちんと対応していただかないと日常生活に支障があると思っていますのですよ。その辺はどういう計画なのでしょう。

<松尾市長>

深沢のまちづくりを進めていく中で、周辺の道路整備はしっかりと行っていくということがひとつあります。現実的には、柏尾川沿いの道路などもかなり拡幅をしていくことなどです。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

それは川を埋め立てるといふか、その上に道を造るといふことですか。

<松尾市長>

いえ、埋め立てることはないのですけれど、道路の幅を広げていくというようなことですか、南北だけでなく東西にも、いまの湘南町屋駅からちょっと、セブンイレブンがありますけれども、そこを降りると三菱電機の工場があるところですが、そこから柏尾川に抜けるところにも道路整備を予定しています。あわせて、ご指

摘の手広の交差点、この後もちょっと議論になりますけれども、そこにきちっと右折車線を造るような改善をしていくことですか、藤沢鎌倉線の県道にバスベイを新たに設置するよう県に協力するなどしてなるべく渋滞が起きにくいようにするとか、周辺の道路整備を含めて並行して進めていくことになります。

<まちづくり計画部 林部長>

若干補足をさせていただきます。

深沢地域のまちづくりについては、冒頭、市長が申し上げた通り、昭和62年に国鉄改革で清算事業団用地ができた時からずっと検討しているのですか、平成16年に深沢地域の新しいまちづくり基本計画というものをつくっています。その中で、当然、土地区画整理事業で進めましょうということと、近隣の周辺道路のネットワークについても検討しています。当然、将来的なものとして示してきたのですが、都市計画決定は令和3年度に、ようやくできたところなんですね。

先ほど商業施設のご質問をいただいたのですが、民間のビル、商業施設であるとか、共同住宅であるとか、いろいろなものを計画しています。それがどういう用途になってくるのかというのは、平成16年の時にはまだ分からなかったのです。これがだんだん固まってきたのと併せて、基本的な道路のネットワーク、東西、南北、大船西鎌線と腰越大船線、いま市長が申し上げた東西のネットワークと、それからどのような業務とか用途のものが入ってくるのかというのが大まかに分かるようになってきたので、深沢地域の周辺の道路整備実行計画的なものとして整備計画というのを今年度策定することとして、現在取り組んでいるところでございます。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

ありがとうございます。あと1つだけお願いします。ごみの戸別収集の件なのですが、支持はちょっとできない。私どもの自治会からすると、現状、クリーンステーションの維持、清掃で何の問題もないのです。逆に景観の問題、例えば道路にごみ箱からはみ出したり、あるいは今まできちんと整っていたところにごみを出されるとか、そっちの心配の方が多いのですが、例えば自治会ごとに個別にする、今までどおりにする、そういう使い分けというのでしょうか、そういうことは可能なのでしょうか。

<松尾市長>

現時点では、自治会ごとにそれを選んでいただくということは、制度としては想定していないところです。けれども、実施していく中においては、全市いっぺんにできるかどうかというところがございますので、例えば、希望が強いところから進めていくとか、進め方の順番は、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

例えば、今回の戸別収集の大きな趣旨のひとつであります、それぞれがごみの責任というのでしょうか、きちんと分別するというのも大きいかと思うのですが、こういう言い方をするとちょっと角が立って恐縮なのですが、マンションとかアパートとか賃貸とかの方がそういうケースが多いと思うのですよ、一般的には。まとめて回収するわけですね。マンションとかアパートは引き続き。そちらの方を改善しない限りは目的の半

分ぐらいしか達成できないんじゃないかと思うのですが、きちんとクリーンステーションを管理してちゃんとやっているところよりも、戸別にできないところの方が問題の出る可能性が高いのではないかと個人的には思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

<松尾市長>

実際には、いまご指摘いただいたマンションですとかアパートでは大きな問題にはなっていないくて、むしろマンションなどは1か所にまとめる場所があってそこに24時間出せるという状況で、むしろマンションでしっかりと管理していただいているところもあります。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いや、それでいうと私たちのところもきちんと管理していると思うのですが、また違うのですか。

<松尾市長>

そういう意味ではありません。何が言いたいかというと、マンションの方は、戸別収集する、しないにかかわらず、やり方も変わらないので特に問題も起きていないという状況です。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

逆に他の地域は問題が起きているということですか。

<手広町内会 佐藤副会長>

私、ずっとごみ減量化推進員をやらせていただいておりますが、手広町内会で一番困るのは、ごみのポイ捨てです。その町内会の皆さんには申し訳ないのですけれども、藤沢方面・大船方面に通勤される方が、通勤途中にごみステーションにごみをポイ捨てするのです。かなり数が多くて、名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターの職員の方々とも協議しながら回収をしているのですが、如何ともし難い。解決してもすぐにごみを捨てられる。そちらの方はうちのクリーンステーションは大丈夫だとおっしゃるのですが、手広はその通勤途中のごみのポイ捨てが問題です。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いや、僕が言っているのはそうじゃなくて、そういうことがあるから、だから個別に決めた方がいいんじゃないですかと言っているのです。そういうことがあると思いますので、非常にご迷惑をかけていると思います。地域ごとに現状が違うわけですから、地域ごとに決めるべきじゃないかと思うのですが。一律じゃなくて。それだけです。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご指摘のとおり、ステーションで全く問題なくできているという地域ももちろんあると認識します。ただ、現実には起こっていることとすると、先ほど申し上げたように、そのステーションの中のトラブルですとか、もしくはステーションに出せなくなってきたというような世帯の方が増えてき

たりしています。いまご提案のように、その自治会、町内会ごとに、「いや、うちはもう戸別収集は要らないんだ」ということがまとまるというようなことがあれば、そういうことが尊重できるかどうかというのは、ちょっと今後この戸別収集を実施する中で、併せて検討してまいりたいと思います。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

深沢に市役所移転というのは非常に期待しております。ぜひ進めていただきたいと思っているのですが、今まで何度かの説明会とかいろいろな場面でお話を伺ってきました。林部長にも何度か伺ったりしているところですが、その度にまだ決まっていることではありませんというようなお話で、具体的な話がなかなか伺えなかったということがあるかと思えます。それで今日のお話を伺いまして、大分いろいろなこと、具体的なことを説明していただいていますので、大変心待ちにしているところなのですが、ひとつそこで気になる場所としては、例えば説明の9ページの3番の「つながる」のところとか、あるいは11ページの「活力を生む民間スペース」、その部分が細かいところまでお話しできていなかったかなと思うのです。これをぜひとも市民の意見を聞いて、どういうところがどういう要望を持っているかということをお願いして、具体的なことを進めていただけたらいいなと思います。

理由としましては、例えば自治会ですとかいろんな団体、社会福祉協議会もそうですけれども、若い方がなかなか出てきてくださらないということが問題になっていると思いますが、実際には若い方も含めて、老人の方も、私も高齢者ですけれども、いろいろなところで小さなグループとかいろいろな活動を始めていると思うのです。目に見えていないけど、そういう人たちが集う場所がない。この間も、ちょっとそういうことについてお話しする機会があったので申し上げましたけど、例えばここですとガストで話し合いをしたりしています。行政センターも青木支所長が随分尽力してくださって、お借りできるようになっていますけれども、なかなか場所がないのでガストの方が面倒くさくなくていいやと行って行っちゃう。ガストのような場所、いつでもちょっと行って、数人で15分だけ使える。ちょっと前までは結構Zoomでお話できたのですが、今は直接会ってというのが多くなってきているので、そういうちょっと集まれる、ロビーのようなちょっとしたコーナー、ブースがいくつかあるというような場所でもたくさんつくっていただけたらいいなと思います。それを少し検討していただけると、いろんな団体に要望を聞いていただけたらいいなというふうに思います。

それから、ごみの問題のお話が出ましたけれども、私、民生委員もしていきましてよくお話を聞くことなのですが、高齢になって分別とかが難しくなってきたり、ごみが出しにくい。曜日を間違えちゃうとか、あるいは新聞なんかを資源ごみとして縛っても資源ごみのステーションまで持っていけない。段ボールも縛れない。息子が1か月に1回来たときに全部段ボールは縛ってもらうなんて方もいらっしゃるのです。ふれあい収集で見てくださってはいまですが、鎌倉市はかなり分別が厳しいですから、他の都市から来ると、これはどこに捨てるの、これはプラごみでいいの、これは燃やすごみの、ということで分からなくなってしまうなんていうこともあるのですが、その辺をもうちょっと高齢の方にも優しくとか高齢の方も出しやすいことを考えていただけたらいいなと思います。

それから、最後に「きらきら」の話が出ましたけれども、いま私、具体的な数字が手元にありませんしよく分からないのですが、主任児童委員さんからの要望として、西鎌倉地区では保育所の問題があるのです。仕事をしながらちょっと預ける、普段は預けなくてもいいんだけど何かの時にちょっと預けられるところが見つ

からないと。こんな言い方は非常に失礼な言い方ですが、うさんくさいというか心配になるようなところに預けざるを得ないというような場面が多々あるんだと。子どもを育てる時にその部分がすごく心配なんだという声をちょっとここのところいくつか聞きましたので、その保育所の問題、無認可とかいろいろあると思いますけれども、その辺について、せっかくこのきらきらとかで非常に動いてくださっているのもう一息動いていただければいいなと思いました。

<松尾市長>

ありがとうございます。新しい市役所、今の市役所の跡地活用もそうなのですが、ご指摘のような市民活動をする皆さんが、ちょっとした少人数で集まったりすることが気軽にできるような、そういう居場所のスペースをつくっていくということをぜひ実現したいと考えておりますので、より多くの皆さんにご意見を伺いながら事業を進めてまいりたいと考えています。

ごみの戸別収集につきましては、ふれあい収集がどうなるのかということをご質問いただくことが多いのですが、ふれあい収集はふれあい収集が必要なことですので、これはしっかり残していきます。要介護になっていく中では見守りも含めて、ふれあい収集はしっかりと残して進めてまいりたいと考えています。

保育園の一時利用につきましては、実は鎌倉市は神奈川県内の中でも保育の待機児童がちょっと多い自治体でございます。これは我々が想定していたよりもかなり多くの人の入所希望が増えているという実態がございます。これは国全体の話ですけれども、お母さん、お父さんの就労を問わずお子さんを預けられるということを目指している中でありますから、我々もそこに後れをとらないよう、しっかりとより充実できるように進めてまいりたいと考えております。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

戸別収集については、いま御所ヶ丘自治会の中でもクリーンステーションの維持管理を自治会で負担していくみたいな方針があるとお聞きしていますが、近い将来、戸別収集にシフトしていくというお話もあるので、その時期感といいますか、大体これぐらいに戸別収集を始めると、結論から言うとスケジュールを簡単に教えていただければと思います。

<松尾市長>

先ほどご説明しました審議会を今年度実施しております。その中でひとつの結論を導き出していきたいと考えております。それをいただいてから、来年度以降、住民の皆さんへの改めての説明を実施しながら本格的な実施につなげてまいりたいと考えておまして、早く来年から再来年にかけてくらいの時期に何とか実施できればと考えているところです。

第2部

地域からの議題に関する懇談

05 西鎌倉-1	地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について
05 西鎌倉-2	手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題
05 西鎌倉-3	おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険
05 西鎌倉-4	やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護
05 西鎌倉-5	移動スーパーを市で運営できないでしょうか
05 西鎌倉-6	お年寄りの交通の便
05 西鎌倉-7	防火水槽の貯水の災害時利用
05 西鎌倉-8	メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持
05 西鎌倉-9	駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-1
テーマ	地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について
内容詳細	<p>①新鎌倉山住宅地のガスト側入り口にある川沿いの崖について、環境確認を行うとともに必要な対応を検討していくとの回答を頂いたが、その後の状況について確認したい。</p> <p>②地域の空き家について、継続的な課題として再度提言したい。</p> <p>③本年、腰越保育園仮園舎が完成し期限付きで開園されるが、期限終了後の有効利用の可能性について（例えば自治会の活動スペースなど）お聞きしたい。</p>
担当部課	みどり公園課 都市整備総務課 こども支援課

議題に対する回答等	
①	<p>新鎌倉山住宅地のガスト側の入り口にある川沿いの崖について、地権者と面談し、崖の管理の重要性について説明を行うとともに防災工事資金助成制度の説明を行いました。</p> <p>現在、一部の地権者から防災工事・伐採工事の実施について、相談を受けているところです。</p>
②	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね1年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。</p> <p>管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。</p> <p>本市の空家等対策においては、市民からの通報等があった際は、職員が現地調査を実施し、「空家等」であることが確認でき次第、所有者等の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導しています。</p>

また、空家等の発生を抑制するために、弁護士会や不動産団体等の専門機関と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等の所有者に対する相談体制を構築しています。

国では空き家対策を強化するため、法改正の手続きを進めているところです。改正案には管理不全空き家等の対応について新たな施策が盛り込まれています。今後も、国の動向を注視しながら、管理不全の空き家が増加しないよう努めてまいります。

- ③当該仮設園舎は、腰越保育園の建替に伴うものであり、仮設建築物として必要とされる期間において設置が認められており、期限終了に合わせて撤去しなければなりませんので自治会の活動スペースなどへの活用はできません。

添付資料

(1) 地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について

<松尾市長>

まず、1番目の①ガスト側の入り口の川沿いの崖についてです。これは昨年もテーマになりまして、民間の方が所有しているということがあって、うちとしては説明に上がりますという説明をさせていただきました。現在、一部の地権者から、この説明をした後に、防災工事、伐採工事の実施について相談を受けているという段階でございまして、なんとか実施していただけるよう引き続き働きかけをしまいいたいと考えております。

次に②地域の空き家についてです。こちらにつきましては、空き家対策ということで市としても取組みをしているのですが、実際にはなかなか所有権の関係等々から解決する難しさを感じています。市としては、まずは空き家にさせないという、未然に防ぐ取組みに力を入れていま取り組んでいるところです。ですので、弁護士や不動産団体の関係機関と空き家等の対策に関する協定を締結しまして、空き家などの所有者に対する相談体制を構築しているところでございます。

それから3番目です。腰越保育園の仮園舎ですけれども、こちらについては期限終了に合わせて撤去しなければならないというルールになっておりますので、本当は有効活用したいという思いは我々にもないわけではないのですが、活用できないということでご理解いただきたいと思います。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

いま市長からご回答いただきました空き家のところですけど、私は今年の4月に会長になったばかりですけど、去年の回答を見て今年のものを見比べているのですが、去年の回答の中で「担当課である都市整備総務課へ通報いただければ職員が現地調査を実施し、空き家等であることが確認でき次第、所有者の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導します」というふうに書いていただいております。今年も一番最後のところに「市民から通報等があった際は書面にて指導しています」と書いてあるのですが、ちょっと問題になっている空き家が1つございまして、木がぼうぼうで門が壊れ、ちょっともう防犯上も危ないのではないかみたいな話があるのですが、通報していないという状況なのか、去年と回答の状況が変わっていないので何か我々がしなくちゃいけないことがあるのかどうかというのを確認したいと思っております。ご質問させていただきました。

<都市整備部 森部長>

今おっしゃっていただきました都市整備総務課は私どもが所管しております。具体的に我々が相手に対してどういう行動を起こしたかというのは、なかなかこういう公の場で答えられない、個人情報というのがあります。昨年、副会長さんにいらしていただき、私どもも所有者の方を調べております。実はもう少し前から我々の方は把握しております。空き家だろうということでアクションは取っているところでございます。ただ、いま市長もおっしゃったように、相手の動きというのもございまして、皆さんの目に見えるような動きというのは、今はないということでございます。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

先方には伝わっているということなのですね。アクションを取っているかどうかは別にして。

<都市整備部 森部長>

私から言えるのは、相手のことはちゃんと調べて市として動いていますよということです。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

なるほど。じゃああえて通報する必要はないわけですね。いま何らかのことが起こっているということで。

<都市整備部 森部長>

過去の事例からすると、市がアクションを起こすとともに、地元の方たち、町内会と連携してアクションを起こすと成功したという事例が過去にいくつかございます。ですから、その辺もありますので、都市整備総務課と連携を取っていただくと一歩、二歩動けるのかなと思います。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

じゃあ、改めて再通報することも別にやってはいけないということではないわけですね。

<都市整備部 森部長>

我々の方にですか。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

はい。こちらから通報いただければ云々というふうに書いてありますので、私は通報したのかどうかは知らなかったのですけれども、ご対応いただいているということは、さらに通報したらまた効果があるのか、もう通報はしなくていいですよということなのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

失礼しました。私どもでは空き家という形で処理しており、我々行政側として処理を継続して行ってまいりますので、大変だということであれば、こちらに連絡がなくても私の方では継続して動いてまいります。

<松尾市長>

会長がおっしゃっている物件と我々が認識している物件が一致していないかもしれませんので、こちらは個別にご相談ください。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

そうですね。分かりました。ありがとうございます。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

今のことに関連するのですが、うちの町内会でいま一番問題になっているのは空き家でなくて、ほぼ近いのですけど更地なのです。家は建っていないのですけれども、更地でそのまま放置されていて、2年か3年に一

度くらいは地主さんが刈り取ることもしていたのですが、今はされていません。先日も市役所の方と一緒にその更地の人のところに行ったのですが、ほとんど家におられない、連絡もつかないと。この間、市役所の方から連絡をいただきまして、ようやく地主さんと連絡が取れましたというものの、市から「そこを全部きれいに刈ってくださいね。これでは困ります」と言ったところ、「はい。やります」とおっしゃられたというところで止まっているのですね。これが毎年繰り返されているのです。

ということは、いくら更地地主がやりますと言っても、現実はやられていない。それ以上は市も踏み込めない。唯一踏み込めるのは、繁茂した草木が道路にはみ出していた場合だけです。それは、地主にさせるのではなくて鎌倉市がやるのですよね。市のお金で。だから、更地地主さんは何の痛みもないという話なのですよ。

この間よく聞いたら、鎌倉市内で約300か所、そういう更地の放置地面がありますということで、これはなんとか条例か何かで、罰則とか、もしくは固定資産税に入れちゃう。その地主さんからお金を取って市が伐採をすればよいのであって、市民が税金で負担するいわれは何もないですよ。そういった更地地主のおうちに対して。ということで、ぜひそういうことを、罰則という言葉が適当なのかどうか分かりませんが、そういうお金を徴収することも放置する罰則としてぜひ検討していただけないですかね。そういうお願いです。

<都市整備部 森部長>

ありがとうございます。非常にありがたいです。普段は市の税金で切っちゃえばいいじゃないかというようなことをたくさん言われるので、やはり個人の財産というものに対して税金を投入するというのは我々としても二の足を踏むところがありますし、やっちゃいけないことだと思っております。会長さんが言われたように、そういったことができれば次に進むと思うのですが、税金となるといろいろな課題もあると思いますので、帰って確認してみたいと思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

隣接地の人はものすごく迷惑しているのですよ。というのは、ものすごく繁茂しまして、これが冬になると全部枯れるわけです。ものすごく電柱とか電線にその枯れ葉が絡みついている。あそこに火をぽんと投げれば燃え上がりますよね。そういった危険性もものすごく感じますので、ただ単に放置されているだけの問題ではない。被害が出ているというのが私の正直な気持ちです。町内会としても非常に困っています。ぜひお願いしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

法的な問題もありますので、我々としては必ず確実に相手方に伝えていきたいと思っております。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

そのことに関して、法律は誰がつくったんだと、私、市の人に聞くのですよ。人間なんですよ。ただ、法律は変えられないと言うのですよ。市の人は。そんなことはない。法律は人がつくったものだからいつでも変えられる。だって、いま憲法を変えようと言っている。だから、そういう逃げるような言い方はもうやめてほしい。僕が初めての町内会長だったらいいけれども、続いているんですよ、ずっと。なんら進展がないです。

だから、なんとか具体的な策を、条例から法律改正に持っていくとか、そういう手段を実際にとってほしいというのが私の偽らざる気持ちです。よろしくお願いします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

今の話で、僕がアメリカに行ったときに、そこでは庭の芝を刈らないだけでも市から罰せられる。サンディエゴなんですけど。僕も法律の専門家じゃないから日本とアメリカは違うと思うのですが、けどやっぱりそういう怠惰な人がいるのは事実で、みんなが迷惑しているということを条例とか法律の改正で何か方法がないかということは考えるべきだと私も思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

簡単に納得しちゃうんですね、法律でという。ああ、そうと。でも、そんなのは納得すべきことじゃない。法律を変えればいい。憲法だって変えればいいのですよ。そういうことだと思うのです。

<松尾市長>

行政としては、どの法律に抵触してできないのか、という説明が足りていなかったのかもしれないです。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

いや、できない話を私は聞きたくないの。できる話を聞きたいのです。質問の時に、できない話をするのではなく、何の得になるんですかと。僕にいくら説明しても、私が聞いても何の説明にもならない。何の得にもならない。こうすればできるからこうします、という話だけを聞かせてくれればそれでいいのですよ。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

だから、例えば、やろうとしたらこういう法律があってこれが妨げになっていると。だからそういう場合にはこれを変えなきゃいけないけれども、今はそれが無理だとか、そういう話であればということですよ。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

国会議員にまで声を上げています、誰々大臣にも既に投げました、そういう話を聞きたいのですよ。法律はいつ頃それが国会で議論される予定ですよとか、そういう話を聞かせてくださいよ。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-2
テーマ	手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題
内容詳細	<p>手広交差点は大船腰越間の県道304号線と県道32号線が交差しております。手広交差点から鎌倉方面に右折する場合右折専用道路はなく大船方面への直進車は、後ろで待つこととなります。大船方面から藤沢に右折する場合は右折専用道路があります。そのため鎌倉方面に右折する車があると渋滞の原因になっています。しかし、道路の形状から多少右側で待つことが可能となり、交差点の歩道に少し乗り上げて直進すると大船方面に通行することが可能となります。河野肉店駐車場側の歩道で鎌倉方面に横断歩道を渡ろうとして待機する歩行者がいる場合、非常に危険な状態になっております。河野肉店側に道路を広げ鎌倉側への右折車線を作る等の検討を県に向けて要請する等の動きをして欲しいと地域の住民は願っております。手広交差点は深沢地区の広域開発に伴い、大幅に改修する予定であることは聞いておりますが、その際もこのような状況も考慮に入れていただきたいと思います。</p>
担当部課	深沢地域整備課 道路課

議題に対する回答等	
<p>県道腰越大船（県道304号）と県道藤沢鎌倉（県道32号）が交差する手広交差点については、県道腰越大船の腰越方面から鎌倉方面への右折レーンの整備に向け、現在、道路管理をしている神奈川県藤沢土木事務所に対し、事業の推進に向けた、協力をお願いしています。</p> <p>今後は、市も右折レーンの整備に必要な用地取得などに関わり、早期の整備を目指し取組んでまいります。</p>	
添付資料	

(2) 手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

2つ目と3つ目は手広町内会から出ておりまして、今日、手広町内会の会長が急遽来られなくなって佐藤副会長が来ておられますが、私のほうが事情をよく知っていますので、私のほうからご説明させていただきます。

先ほど西鎌倉住宅地自治会の方からも出ていましたけれども、手広の交差点が、江ノ島方面から右に曲がると鎌倉、左に行くと藤沢、真っすぐ行くと大船、こここのところに右折車線がないのですよね。大船方面から藤沢方面に行くときは右折車線がある。たまたま1台であれば横を通れます。ところが、2台が右折車線に止まっちゃうと、後ろの車が待たざるを得ない。その時に何が危ないかというと、乗用車であると横断歩道に乗り上げてちょっと行くと行けちゃうのですよ。それで、近所の人からちょっと危険だと。あそこは私もいつも使っていますので、右折が非常に大変で、後ろで待っていると本当に気を遣ってイライラする場所なのです。だから、これについてお願いしたいということをやちょっと補足で言って、市からのお話を伺いたいと思います。

<松尾市長>

こちらは県道ですので、実施主体は神奈川県が工事をするということで計画がございます。実は土地が一部取得できていないところがございますして進んでいないのですけれども、これは県だからということだけではなくて、地主さんに鎌倉市としてもしっかり折衝して、なんとか工事が進むように働きかけをしてまいりたいと考えているところです。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-3
テーマ	おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険
内容詳細	手広交差点から藤沢方面に50メートルぐらいくと大家犬猫病院と徳増商店にかけて県道32号線に横断歩道があります。徳増商店の左に郵便局、横断歩道のすぐ右隣りに江ノ電バスの手広停留所があり、この横断歩道は多く方が利用しています。特に郵便局はシニア層の利用が多く、近くに手広交差点があるのですがこの横断歩道を利用する方が非常に多いのが特徴です。昼間は全く問題が無いのですが、夜になると近くに街灯が無いので車から横断歩道で待つ人の判別が出来難くなっております。そこで横断歩道で待つ人の姿を車側から見やすくするための街灯を付けていただきたく事は可能でしょうか。ご検討、お願い致します。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
<p>横断歩道への街路灯設置の御要望については、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。</p> <p>神奈川県藤沢土木事務所からは、道路照明灯は歩道内を照らすものではなく、主に車道走行にあたって交通安全を確保するもので、当該路線は既に必要な間隔で道路照明灯が設置されているため、新たに設置することは困難ですが、現在設置している道路照明灯をLED化することと角度を微調整することで、ある程度広範囲を照らすように調整することが可能なため、対応については検討していく旨を聞いております。</p>	
添付資料	別紙：地域のつながり課への聞き取り

●地域のつながり課への聞き取り（→：同課回答）

・本要望箇所について、要望町内会から防犯灯設置について相談があったか。

→相談はない

・今後地域のつながり課に相談が寄せられる可能性があるが、設置の可能性はあるか。

→歩行者の通行のために防犯灯を設置することはなく、あくまで「防犯」目的である必要があるため、設置理由によって判断する。

(3) おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい(夜間)上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

手広の交差点から藤沢方面に向かって7、80メートル行ったところに横断歩道があります。その横断歩道を使う方が非常に多い。というのは、手広の交差点のところに鎌倉方面に向かうバス停があるのです。そこをすごく皆さんが使っています。ここはすごく通行量の多いところなのですが、お年寄りが危険なのは、横断歩道まで行って渡らずに道路を渡ってしまう。そういう事件がよく起きていますよね。ここについてもお話を聞きたいと思っています。

<松尾市長>

こちらで神奈川県道路ということで藤沢土木事務所にこのお話をさせていただいたところ、抜本的な解決ではない回答ではありますが、少しLED化して、角度を微調整することである程度照らすことができるという、そういう調整をしていくという回答をいただいていますので、少しその推移を見たいと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

そのLED化というのはどこですかね。照明ですか。

<松尾市長>

外部照明灯ですね。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

なるほど。分かりました。この場所は、昨日も夜行って見てきましたけど、本当に真っ暗なんですよね。手広交差点から江ノ島方面に向かって行くと、はま寿司があって、そこに横断歩道があるのですが、あそこには手広商工振興会の照明があつたりしてすごく見やすい。ところが、おおいえ犬猫病院と徳増商店があるところの横断歩道となると、夜になると真っ暗なんですよね。当然、車のライトも当たるのですが、そのライトの加減では全く見えない。そういう状況であって、そこにLEDとか何かを付けていただくとすごくいいなということで、あえてこれを出しました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-4
テーマ	やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護
内容詳細	<p>やまゆり坂側面の崖が、一昨年崩落しました。コンクリート吹付による防護幕が経年劣化し、植物の寝貼りにより崩落しました。</p> <p>該当する崖のうち、私有地については、所有者により防護工事が行われました（市の既成宅地防災工事費資金助成制度で援助いただいた）が、隣り合う市有地の崖については、工事をした私有地と同じ状態であるにもかかわらず、そのままとなっています。</p> <p>やまゆり坂は西鎌倉小学校と手広中学校の子どもたちの通学路でもあり、自治会住民の災害時の避難通路でもあります。日常的にも多くの人を利用する坂道ですので、早急に防護工事をお願いしたい。</p>
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>当該地は市が管理するがんだがや北公園の区域で安全性の向上に向け、令和5年（2023年）12月までに対策工事を行う予定です。</p> <p>現在、安全対策工法等について検討を行っており、令和6年（2024年）3月までの完成を目指しています。</p>	
添付資料	

(4) やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護

<松尾市長>

この場所は市が管理する公園の区域でございます、書いてあることでちょっと誤解が生じてしまうかもしれませんが、今年の12月までに対策工事に着手する予定でございます。その工事が来年の3月までの完成を目指して取組みをしているところでございますので、ご理解いただければと思っております。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

先ほどの市長がおっしゃったことで理解いたしました。「安全対策工法などについて検討を行っており」とあるのは、具体的にどんなことなのかを知りたいのですが。

<都市景観部 古賀部長>

具体的には、例えば金網をかけたりですとか、セメントを吹きつけたりですとか、またその組合せです。あと、柵を造るとかの組合せをいま検討しているところでございます。ほぼほぼ皆さんがイメージされているような防災工事をやる予定でありますけど、そういう細かいところをいま設計しているところですので、いましばらくお待ちいただければというところでございます。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

ありがとうございます。これを自治会の皆さんに説明する際には、2024年の3月までの完成を目指しているというふうに言っちゃってもいいものですかね。

<都市景観部 古賀部長>

はい。年度内工事でございますので、おしりの方はそうです。あと、着手の際には当然会長さんあてにご挨拶をいたしますので、そのタイミングでもいつまでの工事かというご説明ができるかと思えます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-5
テーマ	移動スーパーを市で運営できないでしょうか
内容詳細	<p>鎌倉地区は山が多く、坂道の中に住宅があります。南鎌倉自治区もお年寄りが多くなり、日常の買い物にも一苦勞のご様子です。移動手段のバスも本数が少ないですし、免許も返納された方も多くいらっしゃいます。現状コープの宅配など利用されている方もいらっしゃいますが、自分で手に取り、お店の方やご近所さんと話ながら選んで買う楽しみは、宅配では得られません。</p> <p>また、移動スーパーに老若男女皆さんが集うことで自然とお互いを認識しあい、防犯や防災、見守りにつながっていくのではないかと考えます。</p>
担当部課	商工課 地域のつながり課

議題に対する回答等	
<p>高齢化が進んでいる自治会町内会に対して、移動スーパーによる販売を行うことで、地域における顔の見える関係づくりや見守りに繋がると考えますが、現在、店舗からの宅配サービスやインターネットサイトからの購入など、事業者による多様な購入方法がある中で、移動スーパーに対してのみ市が運営をしていくことは難しいと考えます。</p> <p>しかしながら、鮮魚販売に限定した内容になりますが、今泉台エリアで、自治会町内会活動から派生した市民団体（一般社団法人鎌倉さかなの協同販売所）が、移動販売をスタートさせたところであり、この団体による移動販売は今泉台以外でも実施していくと聞いているところなので、この団体を紹介することは可能です。</p>	
添付資料	

(5) 移動スーパーを市で運営できないでしょうか

<松尾市長>

移動スーパーを市で運営できないかというご提案ということで受け止めさせていただきます。移動スーパーの販売というのは、大変有効な手段だというふうに思いますけれども、市が運用していくということについてはちょっと難しさを感じる部分ではございます。

しかしながら、市と連携して取り組んでいる1つとして、ここに書いてあります今泉台のエリアで、お魚の移動販売をスタートしたという、こういう取組みが民間の取組みとしてありまして、市も連携させていただいているところです。この団体も今後、今泉台だけではなくて、他の地域にも広げていきたいという希望がありますので、この団体を紹介させていただくことは可能ですので、ぜひお願いできればと思っています。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

七里ガ浜の方で前になにか移動のスーパーをやったような話を聞いたことがあるのですが。市ではなくて、地域のスーパーで。例えば、そういうお年寄りが困っている地域に市が声かけして、その地域にあるスーパーマーケットに移動販売を検討していただくとか、そういうことの窓口になるということは可能なのでしょうかね。そういうのはやっていないですかね。

<松尾市長>

そうですね。そういう意味では、地域のスーパーや移動販売をしているところの情報を市としてもしっかりと受け止めながら、地域のニーズとマッチするような形でご紹介するということはできると思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

そういうものをもしお願いするとなると、窓口はやっぱり地域のつながり課ですかね。

<市民防災部 瀧澤次長>

地域のつながり課でお伺いしますよ。とりあえずいったんは。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

いまの移動販売のお話なのですけれども、今までこのお話は何度も出てきているんですね。移動販売があったらいいじゃないかとか、どこもかしこも山の上なので要望があるかに見えるのですが、実際にあちこちで伺いますと必ずしも移動販売を希望していらっしやらないということがあって、ニーズが必ずしもない。というのは、今まで随分入っているのです。八百屋さんですとかお豆腐屋さんですとかが随分入っているのですが、そのうち来なくなってしまうということが現実にあります。というのは、皆さんが結構吟味されるのですね。品物を。その結果、来ているところになると、いまひとつお気に召さないところがあったりするのかなと思うのですが、例えばパン屋さんが来たりいろいろなところが入るのですが、そのうち来なくなってしまうというのが現実であるのかなというふうに思います。

それで、もし要望があるとすれば、生協とかいくつかあるところとお話をしていることは可能かなと思いますが、西鎌倉地区というのはいま市民参加型共創プラットフォームで皆さんの意見を聞いているところな

ので、そこでそういう話もいくつか今までも出てきているかと思うのです。山の上に住んでいて交通手段がないとか、坂を下りたら上がるのが大変だというお話は随分出ていますので、その中で移動販売について、お魚はぜひ欲しいんだとかのピンポイントで要望があれば、またそれなりの動きもできるかなと思うのですが、必ずしも高いところに家があるからといってどこもかしこもお買物に困っているとは言いにくいところがあるということ踏まえて、動いていただけたらいいのかなと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-6
テーマ	お年寄りの交通の便
内容詳細	当自治会にはミニバスが走っていますが、現在は本数が少なくなっています。免許を返納して久しいお年寄りの病院通いや日常生活で利用するには不足を感じる状況です。なごやかセンター巡回バスを利用することはできないでしょうか。
担当部課	高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>腰越なごやかセンターの利用者送迎車両の運行は、足が不自由であるなどセンターまでの移動が困難な方を対象として、令和3年度から開始したものです。</p> <p>現在、送迎車両については、利用要件の緩和によるセンター利用者の更なる利便性向上を図ることを検討していることから、センター利用者以外の方に御利用いただくことは現時点では難しいと考えています。</p> <p>高齢者の方に対する移動支援としては、運転免許証を自主返納した方、又は運転免許証が失効した方を対象に、返納等から6箇月以内の申請により、タクシーの利用料金やバスの乗車証の購入費に利用できる年間2,000円の助成券を2年間交付する事業を実施しているところですが、今後も、社会福祉法人が所有する施設の送迎車両を活用した地域貢献バスモデル事業の拡充に努めていくなど、高齢者の移動支援の在り方について引き続き検討してまいります。</p>	
添付資料	

(6) お年寄りの交通の便

<松尾市長>

お年寄りの交通の便ということでございます。提案として、なごやかセンターの巡回バスの利用ということでございますけれども、まずはセンター利用者の方の利用をということで、さらなる利便性の向上を検討している段階でございますので、ちょっとすぐになごやかセンターの巡回バスをセンター利用者以外の方も含めてというのはちょっと難しい状況ではございます。

ただ、高齢者の交通の手段ということにつきましては、我々も課題だと受け止めておりまして、これまでも二階堂・浄明寺地区で移動の実験をやったりですとか、福祉施設の車両を使った巡回というようなこともやったりと、いろいろとチャレンジをしているところです。

先ほど千代会長もおっしゃっていただいたように、西鎌倉地区でまさに移動の問題をテーマに取り上げていただいているところですので、いろいろな手段を含めて、今後、議論、検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

ミニバスの件ですけれども、回答のところにも年間2,000円の助成券を2年間交付する事業を実施しているとあるので、これをもうちょっと自治会の方に周知したいなと思いますが、それは高齢者いきいき課に申請したらいいのですか。どうやって手に入れるものなのでしょうか。

<健康福祉部 藤林部長>

免許を自主返納された方に対して、65歳以上の方ですと、市の高齢者いきいき課に申請していただきますと、その年度と翌年度の2年間、2,000円の助成券を交付しております。もしご希望があればお電話でも結構ですので、ご連絡いただければと思います。

ちなみに、65歳以上で免許証を自主返納される方が年間で1,000ちょっとの人数でいま変動している中で、この申請をしていただいている方が900弱いらっしゃるの、いま85%程度の方が鎌倉市内全体でご利用いただいております。もしご存じないという方がいらっしゃれば、ぜひ自治会さんを通じてPRしていただければと思います。よろしく願いいたします。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

今年以降も、65歳になる方が毎年どなたかいらっしゃると思いますので、自治会の方で周知していきたいと思っております。ありがとうございました。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

すみません、ちょっと余計なことですけれども、南鎌倉自治会ではそういうふうにかまれるかもしれないですけど、65歳以上になる人というのは西鎌倉だけじゃなくてどこもかしこもいるわけで、この2,000円という助成券に関して、高齢者いきいき課の方でももう少しPRするというようなことはないのでしょうか。

<健康福祉部 藤林部長>

自治会さんだけでなく、鎌倉市としても全市的に周知すべき事業であると思いますので、その点と一緒に市もPRしてまいりたいと思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

先ほどの実際80数%ということから言いますと、返納したときに案内をたぶんされているのですよね。じゃないとそんな高い利用率にならないかなという気がします。

<健康福祉部 藤林部長>

65歳以上の方が返納されたときに、警察の方でこんな制度がありますよということは、ご案内申し上げています。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

返納することを迷っている方というのは多いのですよね。車を手放せないという方は本当にたくさんいらっしゃいますが、タクシー代だってばかにならないしという話もう本当にしょっちゅう聞く話です。ですから、もちろん返納することを決めていかれる方はそうですが、これから返納する人にもその助成券を周知しないと返納が進まないと思います。

<健康福祉部 藤林部長>

おっしゃることを踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

これに関連して、従来から何回か出ている話ですけど、今の話は免許証を返納した場合の助成というものですけど、高齢者もどんどん増えまして、免許証返納にかかわらず、高齢者の足の問題はもう共通の問題だと思うのですよ。助成金に関しまして、何年か前までは多分2,000円か3,000円、高齢者に対して助成があったはずなのですね。それが取りやめになっちゃっているわけですよ。これをぜひ復活してほしいという話は、もう毎年私も言っているのですけど、やっぱり財源の問題でなかなか難しいということですが、高齢者が足の問題で家の中で閉じ籠もってしまうということは、まさにフレイルの問題に関わってきます。健康の問題、病気につながることになりますのでね。

したがって、これはぜひもう一回考えてほしいと思うんですね。東京都だとか横浜市においては、高齢者に対する助成が結構手厚くやられていると聞きます。どうも鎌倉市は高齢者に対して非常に冷たくて、という声をたびたび聞いているのですけど、ぜひこれについて再考していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<健康福祉部 藤林部長>

おっしゃられたのは高齢者割引乗車証購入助成事業という長い名前でも、平成25年度まで行われておりました。鎌倉市としてはそれ以来その事業は行っておりませんが、先ほどからご案内している免許を返納した方については助成をしているところでございます。ただ、おっしゃるとおり、高齢者の移動に対する助成事業につ

いては非常に多くのお声をいただいているところです。高齢者の方の外出支援のあり方も含めて、一律に割引券を配るのがよろしいのか、あるいはいま行っている返納した方以外にも、免許を元々持っていらっしやらない方で外出したいという方も当然いらっしやるでしょうから、移動支援のあり方そのものについても、先ほど市長もご案内いたしましたけれども、社会福祉法人で地域貢献バスのモデル事業に取り組んでいるところもございます。さまざまなそういったものの制度を組み合わせていながら、介護予防、フレイル予防の点も踏まえて、市として移動支援について検討を進めてまいりたいと考えております。

＜みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長＞

おっしゃることはよく分かるのですが、この免許証の返納の問題は返納の問題として非常に大きな課題としてあるわけなのです。一方で私が申し上げているのは、高齢者がこれからもどんどん増えていく、増えていく高齢者たちがいかに健康な状態で過ごせるかというところに関わっている課題だと思うのですよ。外に行かないで閉じ籠もっている。ちょっと出たいなと思ってもなかなか出られない。こういう状況がコロナの間に続いたわけですが、実際そのコロナの間においてフレイルが進んだという話がありますけど、やっぱりそういう観点から高齢者の健康の問題としてぜひ捉えていただいて、助成の問題を考えていただきたいと思います。

＜西鎌倉山自治会 市岡会長＞

池田会長はうちの自治会なのですが、日頃からそういったお話をさせていただいているのですが、1つ伺いたいのは、従前から高齢者の交通の足の問題というのはあったかと思うのですが、冒頭に市長がおっしゃった深沢地域の再開発に絡んで、地域の交通網が見直されるという機会が10年後にある中で、私がちょっと調べたところ、JR村岡新駅の開業に向けて交通基本計画を来年度から2年間で策定すると。今年度はその前段階の基礎調査を行っているということですが、おそらくうちの自治会を含む腰越・西鎌倉地域で交通網の再構築を図る機会として、村岡新駅開業はチャンスではないかと思っています。

うちの自治会だけでなく他の自治会も高低差がかなりあることが西鎌倉地区の特徴だと思うのです。うちの地域では、西鎌倉駅と一番の最高地点とは50mの高低差があり、しかも上の方から住宅地化が進んだので、高齢者ほど高いところに住んでいるという状況がある中で、あるいは新しくバスが通った時にはなんとかうちの自治会の近くにバス停が欲しいという声が非常に強いという中で、その計画を策定する上で、現状だと交通網の穴になっている地域の利便性向上を図るといった観点は入ってくるのかどうか。お答えになったのが健康福祉部長で、さっきのまちづくりの話だと都市整備部長なんですね。所管が違うからこれは別々の話として考えられているのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

＜松尾市長＞

決して別々の話ということではなくて、我々としますと、市全体の交通の計画をどうしていくかはこれからより重要になってくると思っております。今後その辺りの見直しをしっかりとしながら、いまご指摘いただいたように、村岡新駅をそこにどう絡めていくかについては、民間のさまざまなバス会社等を含めた中での検討事項にもなっていくのかなと思います。

いずれにしても大きな議論すべき部分でございますので、こうした深沢のまちづくりができる契機を捉

えて、より全市的に移動がしやすいというところをどう実現していくかについて詰めてまいりたいと考えています。

<まちづくり計画部 林部長>

深沢地域のまちづくり、新庁舎と現地の庁舎、そして交通計画についても、私のところで所管をしております。深沢のまちづくりが進んでいく、それから新駅の工事が間もなく始まるという中で、予定では令和6年度から8年間、ですから令和14年に開業の見通しがあります。

先ほど市岡会長がおっしゃられた市の交通計画なのですが、これは鎌倉市の交通マスタープランというものが既存の計画でございまして、これの見直しを令和6年度、7年度に予定しておりますが、そのための基礎調査を令和5年度にやっています。交通マスタープランの見直しが先に行われますが、概ね5年ごとに見直しをしていくという方針がありますから、先ほど健康福祉部長がお答えしました地域の福祉に関連する部分、そういったものとの連携も、これから村岡新駅ができてくる中で藤沢市とも一緒に検討していくような形になるのかなと思っております。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

ぜひ地域の声を反映していただきたいと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-7
テーマ	防火水槽の貯水の災害時利用
内容詳細	防火水槽の貯水を災害時に、万が一にも生活水の足しにできるような方法を考えていただきたいです。自治会では各家庭で備蓄をお願いしていますが、災害時の最終手段として利用できれば大変心強いです。もちろん防火水槽はもともと火事の消火用に設置されているのは承知です。他の自治体にはこの緊急時の生活水としての利用に着手しているところもあります。
担当部課	警防救急課

議題に対する回答等	
<p>防火水槽は、消防が火災時に使用する水利として、消防法に基づき消防水利に指定しています。火災時は水道管に設置している消火栓などを使用し消火活動を行いますが、大規模な地震などで断水した場合は、消火栓が使用できず、火災が発生している場合は防火水槽などで消火活動を行うこととなります。断水時は、防火水槽が必要な水利であり、生活水などの利用はできません。</p>	
添付資料	

(7) 防火水槽の貯水の災害時利用

<消防本部 高木消防長>

防火水槽は消防が火災時に使用する水利としまして、消防法に基づいて指定、整備しております。断水時には生活水に困ると同様に、消防も消火栓を使用することができなくなった場合には唯一頼りにできるのがこの防火水槽となっておりますので、申し訳ないのですがけれども、防火水槽の水の生活用水への転用はちょっと考えておりません。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

去年も聞いているかもしれないですけど、では災害時、例えば断水になったりした場合に生活用水はどこで供給されるのかとか、そういう情報はなにか表になっていたりホームページで見られたりとかはあるのですかね。

<市民防災部 永野部長>

災害で断水が起きた時の水の供給拠点ですが、実際にどこの場所で必ず供給するというような体制を組むことは今できていません。というのは、断水の規模とか状況が、鎌倉市全域で断水するかどうかとか復旧の目途がどのぐらいかとかケース・バイ・ケースで、想定するとすごく多過ぎまして、どこの水道局の貯水池から持ってくるのかは分かっていることですがけれども、1つ1つのケースに合わせた、どこに給水所を設けます、とかまではちょっと計画としては策定していないのが現状です。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

こちらには発表できないけれども、大元の段取りみたいなものは市にあったりするのですか。先ほどケース・バイ・ケースとおっしゃいましたが、こういうときはこんな感じみたいなシミュレーションみたいなものは、市の方でやられていたりするのですか。

<市民防災部 永野部長>

まず災害時の水につきましては、今までのケースを見ていますと、断水は起こり得ることだと思っています。水は大体1人1日3リットル必要だと言われておりますので、できるだけご自身で、特に最初の3日間分は備蓄をお願いしたいと思っています。というのは、最初の3日間はなかなか他からの援助、受援と言っているのですが、それを受ける体制が整わないのではないかと現実問題として思っています。たぶん3リットルでは、なかなか生活という面からすると困る量だとは思いますが、最低限飲んだり、口をゆすいだりに使える水として備えをしておいていただくと助かります。

あとは、避難所ではある程度の備蓄をしています。また、水道局で貯水池というのを持っていて、水が一定量貯まっておりますので、供給が止まった時でも貯まっている水の分につきましては配ることができます。ただ、例えば市内全域で断水になってしまった時に、全ての方に行き渡るように配れるかというと、たぶんそんなにすぐにはできないというのが現実だと思います。貯水池が市内で3か所、あと小学校の校庭などにもいつも水を貯めているところもあって、それが4か所ございまして、緊急の時にはそこから避難所や皆さんが集まりやすい場所を選んで、断水している地域にお届けしたいと考えております。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

いまのお話は飲料水に関するものだと思うのですが、南鎌倉自治会の松永さんからあったお話は生活用水のことじゃないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、生活用水というのは手を洗ったり、お風呂に入ったりするための水ですので、生活用水がどうなのかということはとても心配なところかなと思います。

西鎌倉小の避難所マニュアルをつくる時にも参加していたのですが、飲料水は皆さんご自宅である程度は用意なさっているでしょうし、給水車とかが来るということがありますけど、生活用水に関しては、例えば手広中のプールから運んでくるとか、それぞれのお家でお風呂の水を捨てずに置いておくとか、そういうところから取りあえずやっておかないといけないですから、生活用水についてはもう少し市民にアナウンスがあってもいいのかなと思います。

<市民防災部 永野部長>

いまおっしゃっていただいたように、プールの水につきましても、生活用水であればろ過して使えるような装置を各避難所に配備しています。それが充分かどうかは、ちょっと申し訳ないのですけれども、断水の期間が長くなれば足りなくなってくるのかもしれないので、その辺につきましても、今後どのぐらいの量の水を供給することができるのかをお示しできるような形にしたいと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

いまのお話の関連で、例えば飲料水がこれくらい保管されている。それが何トン。必要な水量は1人で3リットルとありますよね。当然のことながら、市民何万人に対して3日間は大丈夫だとか、そういうシミュレーションは出ているのでしょうか。

<市民防災部 永野部長>

すみません。計算すると出てくるのですが、実際に17万市民それぞれの方が3日間何も備蓄しない状況で足りるだけの水を市で備蓄しているかということ、そこまではいいないです。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

足りるとかじゃなくて、いま市はこれだけ保管しているから、この量でいくと3日間、何万人に対しては対応できる、というのを計算しているのかどうかという質問です。

<市民防災部 永野部長>

計算はしているはずですがけれども、いま手元にないものですから。申し訳ございません。

《後日回答 市民防災部 総合防災課》

現在、飲料水については500mlペットボトルで62,760本(31,380ℓ)を備蓄しており、これに加えて、市内4か所に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽にて、400,000ℓを確保できるため、1人・3ℓ・3日間で約48,000人分の対応が可能です。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

でも、それを言っていただくと、自分の自宅でも用意しなきゃいけないとか、いろいろ自分たちの心積もりにもつながるので、ある程度の情報は出していただかないといけないかなと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

リスクマネジメントとして、これしか市は用意できないからあとは各自が家で用意してくれと、一般は3リットルだけど鎌倉市においてはもう少し多くて5リットルは用意してくださいと市民にお願いする、ということをやるべきだと思いますよ。

<市民防災部 永野部長>

ありがとうございます。そのようにやっていきたいと思います。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

参考になるかどうかは分かりませんが、生活用水に関して、実は鎌倉山のモノレールのトンネルの方から下の方へ、地下水がずっと流れてきているのです。鎌倉山の住宅地の出口のところにマンホールがあって、そこからくみ上げることができるのです。かなり大量の水が下に流れているのです。あれがかなり使えるのではないかと思うのですが、市で調査されたことはありますか。

<市民防災部 永野部長>

たぶんないと思います。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

かなりの量がすごく流れているのです。我々の自治会だったら充分あれでカバーできるのではないかと考えて、我々の自治会ではそういう計画が内々にあります。だから、あれは他でも使えるのではないかと思うので、ぜひ一度市で調査されれば、西鎌倉区域をある程度はカバーできるのではないかというぐらいの量が流れているのです。一回調べてみてください。

<市民防災部 永野部長>

井戸水につきましては、ご協力いただいている皆様のところまで伺って、水質調査等々をさせていただいています。簡単な調査ですので、飲料に即使えるかということそうじゃないかと思っています。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

たぶん飲料は駄目だと思うのですが、生活用水として使えます。

<市民防災部 永野部長>

どのぐらい取水できるのかということも含めて、ちょっと後で場所を教えてください。よろしくお願ひします。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

いまの湧き水というか井戸水に関して言いますと、御所ヶ丘に畑があって、そこにも水が出ます。何年前かに自治会で協力いただけないかというお話をした結果、やはり飲料水には適さないと。だけど、生活用水としては使えるので何かあった時には協力します、というお話をいただきました。そういうものは市内のあちこちにあると思いますので、どこにあるのかということ、少なくとも情報として総合防災課は持っていただきたいと思うし、流していただけると自治会ごとに何かの時には活用もできるので、その辺をひとつお願いしたいと思います。

<市民防災部 永野部長>

井戸につきましては、ホームページに掲載しても構わないというところにつきましては、実際に載せさせていただきます。実際に載せると、トラブルとまではいかないかもしれませんが、知らない人が入ってきたりとかもあるようで載せないでくれというケースも実際にはあります。ですから、井戸のある方とご近所付き合いというか、いろいろご協力いただける場合もあると思うのです。市のホームページには載せられないけれども、おっしゃっていただいたように提供できますよということもあると思います。西鎌倉地区より腰越地区の方が、もともと井戸が出るみたいなので、件数はかなり登録していただいており住所も載っておりますので、一度ご覧いただければと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

だから、市に協力していただいて水質調査とかをやっていただき、自治会ごとにそれを管理するような感じがよいかと。市で載せてしまうといろいろな人もいますから、そういうリスクが発生するのではないかなと思いますので、自治会みんなが分かって助け合うというのが本来の共助ですから、そういうのが特に防災関係で大事だと私は思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-8
テーマ	メイン通り(通称)歩道状態の改善・維持
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ■御所ヶ丘地区を東西に走るメイン通り(通称)は、広町緑地側から行政センター(腰越図書館)側にかけて斜面が続いている。 ■メイン通りは舗装されたアスファルトの隙間から常に地下水が湧き出ており、通行者が歩く道路脇に地下水が流れて、藻が繁殖しやすい状態になっている。 ■晴天が続いていると問題ないが、雨が降ると藻によって歩道がぬめって足元が滑りやすくなるため、特に高齢の方にとって危険な状態となる。これから梅雨の時期を控えることもあり、地域住民の重要な動線の安全確保についての行政の考えを伺いたい。 ■湧き水自体を止めることは現実的ではないと考えるため、行政による定期的な清掃、あるいは自治会による定期的な清掃実施のための金銭的・物資的・人力的な補助があると地域住民が安心して行き来できると考える。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
<p>メイン通り(通称)である市道021-000号線については、現地の状況を調査し御要望内容を確認いたしました。</p> <p>路面の藻については、令和5年6月に清掃を実施いたしました。</p> <p>地下水が湧き出ている箇所については、根本的な対策に向け、有孔管・集水柵の設置等を検討していきたいと思います。</p> <p>なお、対策を行うまでの間、御要望をいただければ、適宜現場確認し、清掃等対応してまいります。</p>	
添付資料	

(8) メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持

<松尾市長>

御所ヶ丘の中のメイン通りについて、ご指摘の点を踏まえまして6月に路面の清掃を実施したところです。今後は抜本的な対策に向けて、集水柵等の設置等を検討してまいりたいと考えておりますけれども、この間は適宜現場確認をして、清掃等について対応してまいりたいと考えているところです。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

ありがとうございます。私自身、ちょっと雨で足場がぬかるんでいるとき、そこを知らずにサンダルで歩いていてコケそうになったことがあって、なんとかバランスを取れたのですが、ご高齢の方とかだったら転倒して骨折するとか、場合によっては大怪我をしてしまうこともあり得るわけですよ。もう既に清掃を実施していただいているということで、まさかこんな迅速にご対応いただけるとは全く思っていませんでした。ただ、直近、前を通過してもう既にぬれぬれになっているところがありまして、あの通りのベイシアさんのサイドから地下水が常時湧き出ています。反対のところ、しまむらさんの路面のところからも結構水がじわじわ出ていまして、そこも結構ぬかるんでいます。たぶん何回清掃してもすぐに元に戻ってしまうような状況かなと思っています。

先ほども災害時の生活水の確保というところで、これはまさに地下水なので何かあったらその地下水を舐めに行ってみようかなと思っていたのですが、地下水が湧き出ている箇所というのは、テレジアさんの入り口のところにぽこっと穴が空いていまして、そこから常にぽこぽこ湧いているというような状態で、そこで根本的な対策、ちょっと私はあまりポジティブな反応は期待していませんでしたが、入り口に集水柵の設置等を検討していただいているということでかなりポジティブな回答をいただいたという中で、集水柵に貯まったものをなにか私たちの生活用水として転用するみたいなことを前提にした対応というのはできたりするのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

まず水なのですが、地下水ですから道路の下のどこを流れているかというのが分かりません。深さも分からないしデータも分からないので、大体これぐらいだろうということで広めに穴が空いた管を入れて導くという形になります。うまくそこで取れば水が集まってきます。

そこで集めた水ですが、それを転用できないかということになると、ある程度大きな集水柵が必要になってまいりますので、防火水槽のような大きなもの、防火水槽は40トン入るのですが、そういった大きなものが入るかどうかというスペースの問題もありますし、当然、道路の中には下水、水道、電気、ガスなどが入っておりますので、スペース等の問題もあります。

その辺をうまく取り合いができればそういうふうに行うことができると思うのですが、通常の集水柵ですと、40センチ×40センチ、深さ60センチで泥を取るだけというものになってしまいます。我々は速やかに水を排除するという考えで道路を造りますので、将来的な課題としては道路部門として常に捉えていきたいと思っています。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉-9
テーマ	駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ■御所ヶ丘地区には防犯を目的に、防犯カメラを2台設置している。(メイン通り(通称)交差点、広町緑地入口) ■本防犯カメラは、自治会の防犯役員が設置ボックスの鍵の管理を行っているが、犯罪発生時や失踪などの事案が発生すると、警察より自治会防犯役員へ解錠の依頼がなされる。 ■警察からの解錠依頼時に直ちに防犯役員が動けるとは限らないこと、事案の重要性に応じて防犯役員が緊急対応することの負荷が高いこと、場合によっては警察活動の初動が遅れることなど、複数のリスクがある。 ■上記背景から、防犯カメラの設置ボックスの鍵管理を近隣駐在所へ依頼しているが、機器の取り扱い責任の観点等から、同意いただけていない状況である。 ■機器の取り扱いに関しては、取扱者の責によらない不慮の場合の破損などの責任は問わない旨などを記載した念書や覚書などを交わすことを前提に駐在所管理いただければ適切な状態を維持できると考えるが、行政の考えを伺いたい。
担当部課	地域のつながり課

議題に対する回答等	
<p>市では、「鎌倉市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」において、地域防犯カメラの設置者及び管理責任者に対して、適切な画像の取扱いに努め、プライバシーの保護に配慮いただくよう示しているところです。</p> <p>このガイドラインでは、地域防犯カメラの管理に従事する他の者が、画像により知り得た情報の漏えい、または、不当な使用をしないよう必要な措置を講じることのほか、画像の漏えい、滅失、き損、改ざん防止等、画像の安全管理を求めています。</p> <p>このため、市では、設置者及び管理責任者の管理のもと、地域防犯カメラを適切に運用いただきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、自治会町内会の中で特定の役員のみが管理責任者を担う場合は、その役員の負担が増大してしまうため、管理責任者を一定期間で交代するなど、柔軟に御対応くださいますようお願い申し上げます。</p>	
添付資料	

(9) 駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

<松尾市長>

駐在所へ防犯カメラの鍵管理委託をしたところ、同意いただけないというお話でございました。なかなか市から駐在所さんになんとかならないかとお願ひすることの難しさがあるのですけれども、これに書いてあるとおりですが、あまり一部の方に負担が偏らないような形でご対応いただくということが1つあるのかなと思つてちょっと書かせていただいているところで、根本的な解決策というのはなかなかご提示が難しい案件でございます。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

これは確かに自治会の方で自発的にお金を払つて補助金もいただいて設置したもので、何か事件があつたとか事故があつた時の証拠というか調査ができやすいようにということで設置をしたものです。なので、確かに設置者及び管理責任者の管理のもとに取り扱うというのは納得できるのですけれども、やっぱり何かあつたときにご対応いただくことになる警察の方に情報を提供できるように設置したもののなので、やっぱりそこは管理というか共同運営みたいな形でやっていただけないかなという課題感というか希望からちょっと書かせていただきました。

ちょっと修正がありまして、お預かりいただきたいと申し上げているのは、鍵だけではなく、記録媒体に映つたものを映し出すための端末とモニターのセットになります。イメージとしては手提げ袋1つに入るようなサイズのものですが、映像を即刻見たい、あるいは見なければならぬと思つた時に、自治会の防犯担当に一報が入つて、タイムラグがあつてから確認するのではなく、すぐさま見ていただいて初動を早くするというところで事件、事案の解決につなげていただけないかな、という強い希望があるというところはご理解いただければと思います。

あと1点、芹澤会長からも結構そういう声が上がっているんだよという話を連合会の中で伺つているのですが、御所ヶ丘自治会の他にも、新鎌倉山自治会さんでしたか既に防犯カメラを自治会の中で導入されている自治会もありますし、他にも連合会の中の2自治会で新規に防犯カメラを設置するという方向で活動されている自治会もありますので、そういった方々にもちょっと何かあつた時には、そういう手間というかタイムラグを最小化するために一緒に声を上げていただけたらといったところで、ここに書かせていただいた次第です。よろしくお願ひいたします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

その件に関してはいろいろ聞いてまして、例えば映像を取り出すのも素人では分からないみたいなのですね。それを頼むと1万5,000円ぐらい金を取られちゃうと。情報提供するのにお金がかかるということで、一応連合でも防犯委員会の方で総意的にはすぐ出かけていって対応するというスタンスでおりますけれども、防犯委員会の方が動けない時にどうするか。あるいはそういうことを勉強会的にやつて、みんながある程度習熟するような形を連合として取っていくか。そういうことは今後考えていきたいと思つています。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

1点だけ補足をさせていただければ。西鎌倉山自治会ですけれども、昨年、実際に間に合わなくて映像を撮

り逃したということがありました。具体的には、地下道に落書きをされて、その犯人が防犯カメラに写っているはずだけれども、上書きされてしまってもう残っていなかったと。迅速に対応できれば映っていたはずなのにという事案が実際にありますので、いま芹澤さんがおっしゃったようにかなり難しいのですね。防犯カメラの近くまでパソコンを持って行って映像を落とすという作業が必要で、それもちょっと慣れた人でないといけないという状況で、一定期間で交代するといっても慣れた人はそんなにたくさんいるのかなという気がしますし、防犯カメラがあることがもう既にこれは社会インフラになっていると思うのですよね。防犯カメラがまち中にあるから犯罪の発生率が下がっているという状況があるはずなので、確かに自治会に全面的に任せるのではなくて、なにかしら共同管理できるような仕組みがあってもいいのかなというのは思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

だから、パソコンで情報、データを取るといったスキル面で、例えば市が中心となってそういう人の指導・育成を行うような部門を設け、それがスムーズにできるような環境を時間かけて整備するとかやっていないと、結構難しくて分からない。お金が1万5,000円ぐらいかかると、情報提供するにもお金がかかってしまうから出したくないという人も出てくるかもしれない。そうすると、もう防犯カメラがあっても意味がない。だから、ちょっとソフト面を考えていただきたいと思います。

その他

<新鎌倉山自治会 向山会長>

さっきお聞きした内容の繰り返しになるのですが、空き家問題で、とにかく自治会の中でなんとかしてくれ、どうしていいかわからない、でも対応策がありません、だったら何もできなくて終わってしまう。私、鎌倉市から電話をいただきまして、空き家として認識している場所というのは鎌倉市と共有できているはずなんです。去年同じことを質問させていただいて、ますます状況がひどくなっていく中で何をすればいいのか、というところをぜひ教えていただきたい。

また、問い合わせるべきなのか、黙って見ていけばいいのか、あるいはそれこそ樹木がもうもうと伸びてもうすぐ電線についてしまうような状況になっているのでどこか他に頼んで切ったほうがいいのか。とにかく何ができるのかというところを、ぜひ教えていただければと思います。

<都市整備部 森部長>

先ほどの繰り返しになってしまうのですが、今は市として対応しているところです。過去の事例からいくと、町内会と一緒に働きかけを行って成功した事例もありますので、町内会とタッグを組んだ形で次のステップに行くのが堅実なのかなと思いますので、都市整備総務課に連絡をいただきまして、次のステップとしての動きをちょっと検討して進めていきたいと思っています。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

分かりました。連絡させていただきます。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

空き地、更地の問題とはちょっと違うのですが、植物の関係で、他の自治会の皆さんも結構あるのではないかと思います。市有地、市の土地の山林の樹木が繁茂し過ぎて処理が追いついていない問題というのは、他の自治会はないですか。議題になっているのかと思っただけでなかったのですが、うちの自治会は事前に調査がなかったのだからちょっと漏れてしまっているのですが、改めて皆さんにも配らせていただいたのですが、要望書という形で市長にも提出させていただきました。

ちょっとこれだけということでは1点だけお伝えしたいのは、お配りしたものの2枚目の右側の写真を見ていただきたいのですが、うちの自治会で行政に対する要望事項はないかと聞いた時に、一番出てくるのがこの市有地の山林の問題でした。いくつもあるのですが、ちょっと見ていただきたいと思うのは、電線にツタが絡まってしまっている状況があるということです。正直、自宅の裏の木が生え過ぎていてというのはその人だけの問題ですけれども、電線は火災の危険性とかもあるのではないかと思います。市の職員に住民の方が聞いたところ、これは東京電力さんの所管なので市に言われても対応できませんと言われたということで、もうずっと何年も放置されて、引込線にも絡まってきて家の方に来てしまっている状況です。なんとかならないものでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

なんとかするようにいたします。そういう対応はよくないと思います。然るべき対応をすぐにするように当

然担当部署にも言いますし、これはやらなきゃいけない内容だと今日のお話を聞いて思いました。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

ちょっと気になるのは、市の方に毎年毎年ずっと言い続けているのだけどなかなか切ってもらえない、ようやく切ってもらえると思ったら隣の家で止まってしまっという方はぜんぜん切ってくれない、という話があるのです。予算の都合もあるのではなかなか全部いっぺんにはできないとは思いますが、これはどういう基準で、例えば何年に1回なのか、どこまでいったら切るか、という基準はあるのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

市の緑地に電柱が立っていてその管理というのは、市が東京電力に電柱を立てていいよと許可をしている立場です。その許可条件として、電柱ですとか電線の管理をしっかりとやるよという条件を付しています。ですので、その市の担当者が言いたかったのは、東京電力がやるべき内容なのです、ということだと思いますが、どこがやれというのは押し付け合っても仕方ありませんので、とにかく実行に移せるような形で処置をしたいというのが今日のお話を聞いて思ったところです。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

電柱に限らず市の土地の山林が茂っているのを伐採する基準みたいなものはあるのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

要望があるところから逐一やっています。あとは、大々的に1回やれば数年はやらなくてもいいというような基準というか感覚的なものがありまして、要望を受け付けてどういう内容をやってというのをある程度マッピングして把握しておりますので、それで順繰りに行き、全然やっていないところを優先的に今年はやろうとか、そういう計画を立てているところでございます。ですので、このエリアは何年というのはあまりないのですけれども、要望をいただいてかなり手を入れて、次にじゃあやっていないところを、というような形でやっております。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

ちょっと話は逸れるかもしれませんが、カーブミラーの映り込み、カーブミラーに樹木が映り込んでしまっ見えないうような話も、うちの自治会だけで3つ、僕が探し回ったところでありました。ちょっと細かいですけど、こういうことも対応してもらえればと思います。

<都市整備部 森部長>

カーブミラーだけで市内3,000基ほどあるものですから、もしそういった事例があれば、どうしても市職員だけでは把握できないというのがありますので、できれば連絡していただければすぐに対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

私も今のお話を聞いていて、空き家問題とかもテレビでいろいろ報道してしまして、非常に重要な問題で、解決しようとしたらどんな法律が問題になっていて市として何ができるかとか、住民にどんな協力をしてほしいとか、この辺のところについてコミュニケーションを取りながら実際に解決する方向でやっていきましょうよ。これは本当に大変なことですよ。

連合の方でもみんなで協力していきたいと思っていますので、市の方も、これができる、いまこういう法律があるから足踏みしているのだ、ということもはっきり言ってもらった方が我々も分かりやすいですよ。いまやっているスマートシティも私はすごく評価していて、議員が必要ないんじゃないかと思うぐらい進行性が高いのですが、そういう意味でこういった声をどんどんあげていくということをやっていきますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。